

■中上級水道橋山下クラスのご案内

10月に入りました。10月24日（休日）10月25日（平日）いよいよ労働基準法の本論講座が開講します。

★山下とは

不思議な縁で社労士試験に巡り合いました。3回目の受験で平成5年に合格しました。平成6年からこれもお縁でLEC講師を継続しています。現在水道橋で合格講座と中上級の講座を担当しています。

① 山下クラスとは？

もともと水道橋山下クラスは担任制でした。その後、乗り入れ制度へと変わりました。ただし、10年ほど継続した過去の担任クラスの良いところは残しています。

② 山下の講義

法律は立法の趣旨があります。例えば、労働基準法が成立した時代はいつですか？昭和22年ですね。大正は15年です。すると22年+15年で37年ですね。すると立法の時の多くの関係者は明治生まれですね。

③ 条文番号を大事にします。また、制度の趣旨と沿革を講義します。

すべてを暗記することは現実的ではありません。立法当時の時代の背景と、流れで知識が定着します。労基法は1週間に1日休みですね。年間52日 365-52⇒313あれ？ 労災の傷病1級給付日数ですね。

★法律条文を基本として講義をすすめていきます。しっかりと組み立てます。

法律、施行規則、法附則、通達等 条文番号を意識しましょう。

条文番号の流れで知識が応用できます。

④ 今年の山下クラスの目標は「テキスト」をしっかりと読みましょうです。

勉強には身近な目標があったほうがいいですね。「テキストの読み込み」です。

回数の設定です。おおまかな目標ですが

Aランクであれば本試験まで8回。

Bランクであれば本試験まで5回

Cランクであれば本試験まで3回

で全体を読み込んでください。1回はゆっくりと。2回目以降は問題集と連動して読んでください。

⑤ やや雑談が多い講師です。

これは私の講義スタイルです。実務の話や、労働経済の関連情報等いろいろお話します。

⑥ 本試験までおおきく3期に分ける

講義では知識と試験の関係を組み立てますが、ご自身で12月までは 弱点科目の補強をお願いします。12月までにやること。次は4月までにやること。そして直前と3期に分けて勉強の流れを組み立てましょう。

★年末までにやる課題はズバリ「一般常識」です。社労士試験の最終課題は一般常識です。

なぜ、「常識」問題は苦戦するのか？その理由は勉強量です。

労働安全衛生法に2コマを使用します。では国保、介護保険、高齢者医療にかけている勉強時間は？社労士法はほぼ毎年出題されていますね。では社労士法の勉強時間は？

一般常識とまとめないで、科目別に勉強時間を確保しましょう。

※労働経済はとりあえず、白書対策等で仕上げていきます。

★年末までの課題です。

科目	勉強時間	課題
国保	4時間	保険者、保険料、国庫、不服
高齢者医療	4時間	前期高齢者、後期高齢者
介護保険	5時間	介護認定、財政、保険料
確定拠出	2時間	総則、数字
確定給付	2時間	総則、数字
社会保険労務士法	5時間	紛争関係、罰則関係
労働契約法	6時間	就業規則との関係、判例
労働組合法	2時間	趣旨、労働協約

■合格講座の皆さん

現在水道橋では土曜日に合格クラスが開講しています。科目も労働安全衛生法、労災科目へと入ります。

受講されている科目の予習、復習で頑張っていると思います。年末までは今は講義内容を理解することで十分です。労災、雇用と科目が進むと、こんなに全部覚えられない！！・・・これは全員が感じると思います。

初めて勉強している皆さんは用語や数字で圧倒されますが、それが勉強です。

★ポイント

問題を見るのです。問題集とテキストを比べてください。すべて、理解する必要はありません。こんな感じで出題されると考えればいいんです。この勉強だけで、年明けの勉強方法が大きく変わります。

★確認テスト

確認テストもうまく利用しましょう。科目単位の勉強のまとめです。テストの内容は本格的な問題です。60%正解で合格です。

★社労士試験は難しい試験ですよ！とガイダンス等でもしっかりお話ししています。

<何が難しいのか>

- ①科目が多い
- ②似ている用語が沢山
- ③数字がいっぱい
- ④なんだかわからない「一般常識」がある
- ⑤テキストが増えていく

基礎固め・・・専門用語

応用・・・確認テスト

■中上級・・・講義 10月のスケジュール

10月最初は年金講座が続きます。10月5日からいよいよ労働基準法に入ります。

本論講座は10月25日（月）ですが、別売り講座（オプション講座です）の「過去10年分過去問分析と解き方講座」が労基法の講義に先行して開講します。

★なぜ？本論講義の前に解き方講座が始まるんですか？

問題で何が問われているのか？答えはどんな問題化？誤りの箇所はどこか？

ポイントは⇒重要な条文はどれか？問題を通して先に問われている内容をチェックします。

すると本論4回の講座の論点が理解できると思います。

★労働基準法の最重要な箇所は

- ①総則
- ②賃金
- ③年次有給休暇
- ④就業規則

■勉強の流れ

条语法1条から法121条までを目次をとおして条文の流れを大きくつかむ

総則・・・法1条から法12条

契約・・・法13条から法23条

賃金・・・法24条から法28条

労働時間等・・・法32条から法41条の2

年次有給休暇・・・法39条

年少者・・・法56条から法64条

女性・・・法65条から68条

就業規則・・・法89条から法93条

★通達に進む

通達番号を意識するとより理解が深まります。

★判例

最後の仕上げは判例でしょう。

■日程の作成

大まかな日程を作成しましょう。仕事や家族等いろいろ個人の事情があると思います。

受験勉強は長い期間を走ります。仕事等の必要な事情も織り込んだ計画にしましょう。

以下 いくつか例を作りました。

★中上級（平日クラス）

10月	講義 科目	勉強のスケジュール おおまかな日程を作成しました。	勉強のポイント 調整⇒予備の日です
1日（金）	厚年3回目	厚生年金 保険給付	国年法との対比です。
2日（土）		昨日の厚年3回目のテキストを 読み返す	令和3年の問題を再度解 いてみましょう。
3日（日）		自由	自由
4日（月）	厚年4回目	厚生年金 保険料	健保との対比です。
5日（火）	解き方 労基1回目	まずは答（点数問題）がどこな か？全体を把握して総則・賃金	問題集をしっかり読みま しょう。
6日（水）	解き方 労基2回目	年次有給休暇・就業規則を中心に	
7日（木）		問題集	問題集の読み込み
8日（金）	解き方 労働安全	安全管理体制と健康診断を中心に	選択式を意識しながら総 則を読む。
9日（土）		問題集の読み込み	理解できる箇所と理解で きない箇所
10日（日）		自由	
11日（月）		調整	テキストp1から65を数 回に分けて読みましょう。
12日（火）		判例	
13日（水）		判例	
14日（木）		調整	
15日（金）		調整	テキストp67から131を 数回に分けて読む。
16日（土）		調整	
17日（日）		自由	
18日（月）		解き方講座収録テープ再度見る	講義テキストと対比
19日（火）		調整	テキストp131から189を 数回に分けて読む。
20日（水）		調整	
21日（木）		解き方講座収録テープ再度見る	講義テキストと対比
22日（金）		労基法のテキスト読み込み開始	総則・定義
23日（土）		調整	テキストp191から263を 数回に分けて読む。

24日(日)		自由	
25日(月)	労基1回目	p 1~65	
26日(火)		労基法のテキスト読み込み	出題AとBを中心に
27日(水)	労基2回目	p 67~131	
28日(木)		労基法のテキスト読み込み	出題AとBを中心に
29日(金)	労基3回目	p 131から189	
30日(土)		労基法のテキスト読み込み	出題AとBを中心に
31日(日)		自由	

★中上級（休日クラス）

10月	講義 科目	勉強のスケジュール	勉強のポイント
1日（金）			国年の復習
2日（土）		自由	
3日（日）	厚年1回目 厚年2回目	被保険者・適用事業所 老齢関連	適用関係は健保と対比 老齢は国年との対比
4日（月）		テキストの読み込み	
5日（火）		テキストの読み込み	
6日（水）		テキストの読み込み	
7日（木）			令和3年の問題
8日（金）		調整	
9日（土）	厚年3回目 厚年4回目	厚生年金 保険給付 厚生年金 保険料	国年法との対比です。 健保との対比です。
10日（日）	解き方 労基1回目 労基2回目	まずは答（点数問題）がどこなのか？全体を把握して総則・賃金 年次有給休暇・就業規則を中心に	問題集をしっかりと読みましょう。
11日（月）		労基テキスト読み込み	問題との対比
12日（火）		労基テキスト読み込み	問題との対比
13日（水）		労基テキスト読み込み	問題との対比
14日（木）		労基テキスト読み込み	問題との対比
15日（金）		調整	
16日（土）		自由	
17日（日）		自由	
18日（月）		労基テキスト読み込み	問題との対比
19日（火）		労基テキスト読み込み	問題との対比
20日（水）		判例	
21日（木）		判例	
22日（金）		調整	
23日（土）		調整	
24日（日）	労基1回目 労基2回目	p 1～65 p 67～131	
25日（月）		労基法のテキスト読み込み	
26日（火）		労基法のテキスト読み込み	
27日（水）		労基法のテキスト読み込み	
28日（木）		調整	

29日(金)		調整	
30日(土)		自由	
31日(日)	労基3回目 労基4回目	p131から189 p191から263	

★合格講座（土曜日クラス）

■講義に合わせて復習や演習を行いましょう。

テキストを読むときには理解できない箇所もあると思います。初めて学ぶ内容なので先にどんどん進みましょう。

大まかなスケジュールです。

10月	講義 科目	勉強のスケジュール	勉強のポイント
1日（金）		労働基準法の就業規則の復習	全体が把握できたら問題を解いてみましょう。
2日（土）	労働安全 第1回 第2回	専門用語が多い科目です。 総括・統括等の用語が出てきます。	健康診断で1点確保したいですね。総則は大事な箇所です。
3日（日）		労働安全テキスト読み込みと演習	総則と安全管理体制 衛生管理者・産業医
4日（月）		労働安全テキスト読み込みと演習	安全衛生教育・健康診断
5日（火）		労働基準法テキスト読み込みと演習	総則
6日（水）		労働基準法テキスト読み込みと演習	賃金関係
7日（木）		労働基準法テキスト読み込みと演習	年次有給休暇
8日（金）		労働基準法テキスト読み込みと演習	就業規則
9日（土）	確認テスト		
10日（日）		確認テストの復習	
11日（月）		確認テストの復習	
12日（火）		調整	
13日（水）		調整	
14日（木）		労働基準法テキスト読み込み	第1回目の範囲
15日（金）		演習	
16日（土）		労働基準法テキスト読み込み	第2回目の範囲
17日（日）		演習	
18日（月）		労働基準法テキスト読み込み	第3回目の範囲
19日（火）		演習	
20日（水）		労働基準法テキスト読み込み	第4回目の範囲

21日(木)		演習	
22日(金)		労働基準法テキスト読み込み	第5回目の範囲
23日(土)		演習	
24日(日)		自由	
25日(月)		労働基準法テキスト読み込み	第6回目の範囲
26日(火)		演習	
27日(水)		労働安全テキスト読み込み	
28日(木)		演習	
29日(金)		調整	
30日(土)	労災 第1回目 第2回目	p 1 から 30 p 31 から 75	いよいよ保険科目です。 保険の仕組みを労災で学び ましょう。
31日(日)		自由	